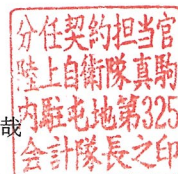


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊真駒内駐屯地
第325会計隊長 土門 勝哉



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5LWG1CC00150	5MP81CL2807 0001		4				
品名 または 件名							
陸上自衛隊真駒内駐屯地で使用する都市ガス料 (大口契約)							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
真駒内駐業				真駒内駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
業務隊管理科 渡部技官 内3921				令和7年4月1日 (火) ~令和8年3月31日 (火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書、標準契約書及び入札心得等については、真駒内駐屯地第325会計隊契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年3月19日 (水) 10時00分 真駒内駐屯地 第325会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格登録手続きを完了した者のうち、「物品の販売」の登録格付「A、B、C」等級の者
- (4) 付紙第1「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しないものであること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 「入札及び契約心得」を厳守しているもの。

2 入札の場所及び日時

- (1) 場所：陸上自衛隊真駒内駐屯地 第325会計隊 入札室（9時45分から入室可能）
- (2) 日時：令和7年3月19日（水）10時00分～

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金は免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。）

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札開始時刻に遅れたものによる入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- (5) 電報・電話・FAXによる入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

5 郵便入札による提出要領

- (1) 入札書は、「（入札の件名）入札書在中」と明記し小封筒の中に入れて封印をする。
- (2) 上記（1）の入札書が入った小封筒と資格審査結果通知書（写）を郵便用封筒に入れて、令和7年3月18日（火）の17時00分までに真駒内駐屯地第325会計隊契約班に必着するよう送付するとともに、郵送した旨を第9項の問い合わせ先に通知すること。
- (3) 郵便入札に万全を期すのであれば入札心得等を確認し、配達証明の郵便を活用する等、発送者の責任において到着の確認をするものとする。

6 落札決定方式

- (1) 総価が予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

この際、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。

- (2) 落札決定に当たって、入札書に記載された総額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税込みで見積もった当該金額に関しては110分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする）を入札書に記載すること。

7 契約書の作成

契約金額（落札金額に消費税相当額（10%）を加算した額）が50万円以上150万円未満となった場合は請書を、150万円以上となった場合は契約書を作成する。ただし、作成時期については本予算決定後とする。

8 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書等を作成した場合については、双方が記名押印したときとする。また、契約書等の作成を省略した場合については、入札日とする。
- (2) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写）を提出すること。
- (3) 入札に参加する者は次の文面を宣誓し、入札書に記載するものとする。
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」
- (4) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 初度の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度の入札時期は別示する。
- (6) 入札書には必要事項（品名、数量、金額、納期、納地、入札者の住所氏名及び押印、宣誓に関する文面）を記載すること。
- (7) 本入札は郵便入札を推奨します。

9 入札に関する事項の問い合わせ先

〒005-8543

札幌市南区真駒内17番地 陸上自衛隊真駒内駐屯地 第325会計隊 契約班 （担当：新谷）

TEL 011-581-3191（内線3343） FAX 011-581-2569

1 0 公告掲示場所及び期間

- (1) 掲示場所： 真駒内駐屯地第3 2 5会計隊
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
- (2) 掲示期間： 令和7年3月7日～令和7年3月19日

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第 2 号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 3 条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和 27 年法律第 172 号）第 2 条第 7 項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第 2 条 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第 6 7 条第 1 項又は民事再生法第 6 4 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1) 及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を実質上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

特記仕様書

品名	陸上自衛隊真駒内駐屯地で使用する都市ガス料(大口契約)	部隊名	真駒内駐屯地業務隊
仕様書番号	4	担当者	渡部 技官
作成年月日	令和7年3月3日	備考	

1 件名

陸上自衛隊真駒内駐屯地で使用する都市ガス料

2 概要

(1) 需要場所

札幌市南区真駒内17番地

真駒内駐屯地：東警衛所、東ボイラー、西ボイラーの3施設

(2) 業種及び用途

官公署

3 契約種別

大口ガス需給契約

4 仕様

(1) ガスの種類

都市ガス13A

(2) 供給圧力

中圧

(3) 契約最大使用量

1,998 m³/h

(4) 使用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(5) 年間予定使用量

3,602,000 m³

(6) 月別予定使用量

別紙「令和7年度都市ガス予定使用量」による。

5 ガスメーターの設置

検針に必要なガスメーターはガス事業者が設置する。

6 ガス使用量等の検針

(1) ガス事業者が設置したガスメーターにより毎月官側の立合いのもと検針を行うものとする。

(2) 原則として、毎月月末に検針を行い、計量した使用量を速やかに官側へ通知する。

(3) 検針予定日に官側の都合により立入りできない場合は事前に連絡をし使用量を東警衛所にて検針員に通知する。

7 請求書等の発行

請求書は紙で発行し、その手数料はガス料金に含むものとする。

8 その他

基準単位料金は、原料費調整制度により毎月調整するものとする。

令和7年度都市ガス予定使用量

月	予定使用量 (m^3)
4月	332,000
5月	177,000
6月	150,000
7月	151,000
8月	141,000
9月	144,000
10月	270,000
11月	388,000
12月	475,000
1月	483,000
2月	437,000
3月	454,000
年間予定使用量 (m^3)	3,602,000